

平成14年度 社会 保 障 費

——解説と分析——

国立社会保障・人口問題研究所 企画部

2004年(平成16年)9月27日「平成14年度社会保障給付費」を公表した。本稿では平成14年度の解説と分析をおこなう。なお、研究所のホームページで、配布資料全ページを公開している。公開形式はHTML形式とエクセルファイルのダウンロード形式で、配布資料と同じものがPDFファイルのダウンロード形式で提供されている。

第1部 解 説 編

I 平成14年度社会保障給付費の概要

- 1 平成14年度の社会保障給付費は83兆5,666億円であり、対前年度増加額は2兆1,659億円、伸び率は2.7%であった。
- 2 社会保障給付費の対国民所得比は23.03%となり、集計開始以来過去最高を記録した。これは、社会保障給付費が引き続き増加している一方で、国民所得の対前年度伸び率が△1.3%と下落したことによる。
- 3 国民1人当たりの社会保障給付費は65万5,800円で、対前年度伸び率は2.5%であった。
- 4 社会保障給付費を「医療」、「年金」、「福祉その他」の部門別(表1)にみると、「医療」が26兆2,744億円で総額に占める割合は31.4%、「年金」が44兆3,781億円で同53.1%、「福祉その他」が12兆9,140億円で同15.5%であった。
- 5 「医療」の対前年度伸び率は△1.4%であった。「医療」の減少は、平成14年4月の診療報酬及び薬価の改定(医療費ベースで2.7%引き下げ)と、同年10月の老人保健法改正による1

割自己負担の実施などによる影響と考えられる。
6 「年金」の対前年度伸び率は概ね例年どおりの4.2%であった。

7 生活保護、児童手当、失業給付、社会福祉費等からなる「福祉その他」の対前年度伸び率は6.0%であった。「福祉その他」は部門別では最も伸びているが、前の2年間の伸びに比べると緩やかな伸びであった。

機能別(表2)で最も大きいのは老齢年金や老人福祉サービス給付費などからなる「高齢」であり41兆2,382億円、総額に占める割合は49.3%

表1 部門別社会保障給付費

社会保障給付費	平成 13年度	平成 14年度	対前年度比	
			増加額	伸び率
計	億円 814,007 (100.0)	億円 835,666 (100.0)	億円 21,659	% 2.7
医療	266,415 (32.7)	262,744 (31.4)	△3,670	△1.4
年金	425,714 (52.3)	443,781 (53.1)	18,067	4.2
福祉その他	121,878 (15.0)	129,140 (15.5)	7,262	6.0
介護対策(再掲)	41,462 (5.1)	46,995 (5.6)	5,533	13.3

注) 括弧内は構成割合(%), 公表資料の表1に該当。

表2 機能別社会保障給付費

社会保障給付費	平成 13年度	平成 14年度	対前年度比	
			増加額	伸び率
計	億円 814,007 (100.0)	億円 835,666 (100.0)	億円 21,659	% 2.7
高齢	389,509 (47.9)	412,382 (49.3)	22,873	5.9
遺族	60,057 (7.4)	60,875 (7.3)	818	1.4
障害	19,051 (2.3)	19,393 (2.3)	342	1.8
労働災害	10,346 (1.3)	10,012 (1.2)	△334	△3.2
保健医療	262,085 (32.2)	258,374 (30.9)	△3,711	△1.4
家族	25,559 (3.1)	27,001 (3.2)	1,442	5.6
失業	26,524 (3.3)	25,472 (3.0)	△1,053	△4.0
住宅	2,201 (0.3)	2,503 (0.3)	303	13.8
生活保護その他	18,676 (2.3)	19,654 (2.4)	978	5.2

注) 括弧内は構成割合(%), 公表資料の表4に該当。

であった。2番目に大きいのは医療保険や老人保健などの医療給付などからなる「保健医療」であり25兆8,374億円、総額に占める割合は30.9%であった。これら上位2つの機能分類の合計が、総額の80.3%を占めている。

対前年度伸び率では「住宅」が13.8%と高いが、増加額は少なく、給付費全体の伸びへの影響は小さい。一方、給付費全体の伸びに最も影響を与える「高齢」については5.9%の伸びとなった。これは、人口の高齢化による年金受給者数の増加等により年金給付等が増加したからである。また、「失業」が対前年度で最も大きく減少しているのは、雇用保険法改正の影響¹⁾が平成14年度の給付減少として表れたものと考えられる。

II 平成14年度社会保障財源の概要

- 1 平成14年度の社会保障収入総額は88兆2,218億円で、対前年度伸び率が△2.4%であ

表3 項目別社会保障財源

	平成 13年度	平成 14年度	対前年度比	
			増加額	伸び率
計	億円 903,902 (100.0)	億円 882,218 (100.0)	億円 △21,684	% △2.40
I 社会保険料	561,257 (62.1)	558,784 (63.3)	△2,473	△0.44
事業主拠出	286,537 (31.7)	284,054 (32.2)	△2,483	△0.87
被保険者拠出	274,720 (30.4)	274,731 (31.1)	10	0.00
II 税	266,922 (29.5)	267,140 (30.3)	219	0.08
国	207,075 (22.9)	205,520 (23.3)	△1,555	△0.75
地方	59,847 (6.6)	61,620 (7.0)	1,774	2.96
III 他の収入	75,724 (8.4)	56,294 (6.4)	△19,430	△25.66
資産収入	43,464 (4.8)	16,124 (1.8)	△27,341	△62.90
その他	32,259 (3.6)	40,170 (4.6)	7,911	24.52

注) 括弧内は構成割合(%), 公表資料の表7に該当。

った。

注) 収入総額には、社会保障給付費の財源に加えて、管理費及び給付以外の財源も含まれる。

- 2 大項目では「社会保険料」が55兆8,784億円で、収入総額の63.3%を占めている。次に「税」が26兆7,140億円で、収入総額の30.3%を占めている。

- 3 収入額の伸びを見ると、「税」については増加しているが、「事業主拠出」及び「資産収入」の減少が大きく、総額では対前年度比較で減少した。

注) 公表資料では、第10表及び第11表で財源の推移を示した。前者はILO第18次までの調査票に、後者はILO第19次の調査票に基づいて集計された。

「社会保険料」については、事業主拠出が2,483億円減少し、被保険者拠出が10億円増加した。この変化は、被用者健康保険制度で、被保険者数の減少及び平均標準報酬額の減少により、

保険料収入が減少した影響が大きいと考えられる。また、事業主拠出が減少した一方、被保険者拠出は減少しなかった原因としては、介護保険の1号保険料（介護保険の被保険者のうち高齢者が負担する保険料）が増加したことによる影響が大きいと考えられる。

「資産収入」を計上している制度は、年金制度を中心とした積立金を保有する制度である。制度ごとに資産収入の変化を見ると、最も多く積立金を保有する厚生年金の資産収入が近年大きく減少してきており、その影響で「資産収入」が減少している。厚生年金については、平成13年度から積立金の一部について金融市場で運用を開始したところであるが、平成14年度は、国内の株式市場でバブル崩壊後の最安値を更新するなど長引く不況の影響を受けたため、運用収入が大きく減少したと考えられる。

第2部 分析編

I 制度間移転について

1 「他制度への移転」について

社会保障給付費の範囲は、ILOが国際比較上定めた基準に基づいているが、“社会保障給付費”とは、対人に直接給付される費用に限定するものであり、“社会保障支出”の一部分である。

社会保障支出と給付費の関係は以下の数式で説明できる。

$$\text{社会保障支出} = \text{給付費} + \text{管理費}^{2)} + \text{運用損失}^{3)} + \text{その他支出}^{4)} + \text{他制度への移転}$$

「他制度への移転」には、複数の保険者で特定の給付の財源を負担するために設けられた拠出金が計上されている。したがって、拠出側からすると支出であるが、受け取る側からみると既に給付費の財源として計上されていることになる。公表資料の第9表では各制度ごとの「他制度への移転」を合計した総額を示しているが、本分析編では、表4として、各制度の「他制度からの移転」と「他制度への移転」に積算されている内容の詳細を示す。

「他制度への移転」には、大きく分けると、(1)医療保険制度関係と(2)年金保険制度関係の2つの移転がある。(1)には、退職者医療にかかる拠出金、日雇特例被保険者にかかる拠出金、老人保健にかかる拠出金、介護保険にかかる拠出金が含まれる。(2)には、それぞれ該当する公的年金制度より国民基礎年金相当分として集められる拠出金が含まれる。

2 「他制度からの移転」について

次に、“社会保障収入”の一部分である「他制度からの移転」であるが、これは特定の給付の財源を複数の保険者で負担している場合、他の保険者から受け取る拠出金または交付金のことである。

社会保障収入と各財源の関係は以下の数式で説明できる。

$$\text{社会保障収入} = \text{社会保険料} + \text{税} + \text{資産収入}^{5)} + \text{その他収入}^{6)} + \text{他制度からの移転}$$

なお、公表資料における社会保障財源の総額（第1部II：平成14年度社会保障収入総額88兆2,218億円）には、「他制度からの移転」を含まない。これは、費用の二重計上を防ぐためである。制度間の財政調整として当然ながら「他制度への移転」と「他制度からの移転」は対になる項目であり、(1)医療保険制度関係と(2)年金保険制度関係にかかるそれぞれの拠出金は、各制度での受入となって計上されている。詳細については、表4の「他制度からの移転」の列に示す。

3 制度間移転について

表4で示したのは制度別の制度間移転の状況であるが、表5では主な拠出金別の収支の推移を示す。

先頭行の総計は、全制度の制度間移転の合計を示している。概念的には、拠出金の支払である「他制度への移転」と拠出金受入である「他制度からの移転」は、当該年度において相殺されるはずだが、必ずしもそうならないことがわかる。

拠出金別にみても、基礎年金関係を除いて、清算方法の違いなどが原因で収支があっていない⁷⁾。

表4 平成14年度 制度間移転の詳細

(単位:億円)

総計	他制度からの移転		他制度への移転	
		267,428		266,207
1(a) 政府管掌健康保険	日雇拠出金収入	7	老人保健拠出金 退職者給付拠出金 介護納付金	23,288 6,539 3,960
1(b) 組合管掌健康保険			老人保健拠出金 退職者給付拠出金 日雇拠出金 介護納付金	18,379 5,887 7 3,181
2 国民健康保険	療養給付費交付金	13,651	老人保健拠出金 日雇拠出金 介護納付金	33,081 0 4,880
3 老人保健(医療)	医療費拠出金 事務費 審査支払事務費 基金事務費	80,298 452 18		
4 介護保険	支払基金交付金	15,384		
5 厚生年金保険	国年特会より受入 船保特会より受入 共済組合等拠出金収入 存続組合等納付金	14,240 139 273 20,972	厚年基金等給付費負担金 国年特会へ繰入	1,218 98,961
6(a) 厚生年金基金	政府負担金	1,203		
7 国民年金	拠出金等収入 基礎年金勘定へ繰入(国)	147,976 △ 33,693	基礎年金相当給付費繰入及び 交付金(基) 基礎年金勘定より繰入(国)	43,499 △ 22,771
9 船員保険			老人保健拠出金 退職者給付拠出金 介護納付金 共済組合への移管 厚生特会へ繰入	134 33 27 0 139
10 農林漁業団体職員共済組合	基礎年金交付金	85	基礎年金拠出金 年金保険者拠出金 移換金	311 1 15,800
11 日本私立学校振興・共済事業団	基礎年金交付金	218	老人保健拠出金 退職者給付拠出金 介護納付金 基礎年金拠出金 年金保険者拠出金	495 201 91 1,184 51
15 国家公務員共済組合	基礎年金交付金	1,935	老人保健拠出金 退職者給付拠出金 年金保険者拠出金 基礎年金拠出金 介護納付金	1,412 559 22 3,719 262
16 存続組合等			厚生年金特別会計納付金	5,172
17 地方公務員等共済組合	移換金 基礎年金交付金	21 4,249	老人保健拠出金 退職者給付拠出金 介護納付金 移換金 基礎年金拠出金 年金保険者拠出金	3,929 1,516 732 2 10,108 198

表5 制度間移転の推移(平成10~14年度)

(単位:億円)

	制度番号		平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
総計			853	1,428	1,919	△1,405	1,221
入出		他制度からの移転 全制度合計	218,496	232,706	236,305	240,844	267,428
		他制度への移転 全制度合計	217,642	231,278	234,387	242,250	266,207
退職者給付拠出金関係			973	1,206	1,552	111	△1,084
入	2	療養給付費交付金	10,392	11,726	12,969	13,253	13,651
出	1(a)	退職者給付拠出金	4,215	4,754	5,086	5,816	6,539
	1(b)		3,822	4,206	4,548	5,251	5,887
	9		26	29	30	31	33
	11		116	132	150	176	201
	15		321	361	414	488	559
	17		919	1,038	1,188	1,379	1,516
老人保健拠出金関係			△188	160	104	33	50
入	3	他制度からの移転	67,512	76,041	68,754	75,012	80,767
出	1(a)	老人保健拠出金	20,769	23,372	20,568	21,836	23,288
	1(b)		17,107	18,801	17,059	18,138	18,379
	2		24,350	27,680	25,582	29,084	33,081
	9		148	170	141	133	134
	11		431	492	449	484	495
	15		1,367	1,447	1,310	1,426	1,412
	17		3,528	3,919	3,540	3,878	3,929
介護納付金関係			—	—	△28	△1,702	2,251
入	4	支払基金交付金	—	—	11,243	13,390	15,384
出	1(a)	介護納付金	—	—	3,016	5,252	3,960
	1(b)		—	—	2,847	3,705	3,181
	2		—	—	4,388	4,962	4,880
	9		—	—	15	54	27
	11		—	—	81	92	91
	15		—	—	236	267	262
	17		—	—	687	761	732
基礎年金関係			1	14	△0	0	△0
入	5	国年特会より受入	24,952	23,036	19,574	15,566	14,240
	7	拠出金等収入	126,488	132,666	137,817	141,880	147,976
	7	基礎年金勘定へ繰入(国)	△29,607	△29,716	△30,925	△32,871	△33,693
	10	基礎年金交付金	481	533	563	525	85
	11		277	261	245	232	218
	15		2,201	2,156	2,083	1,993	1,935
	16		9	17	—	—	—
	16		基礎年金拠出金還付金	1	—	—	—
	17	基礎年金交付金	5,035	4,956	4,796	4,545	4,249

表5 制度間移転の推移(平成10~14年度)(続き)

(単位:億円)

	制度番号	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
出	5	83,144	88,235	91,272	93,048	98,961
	7	60,781	57,695	52,962	47,107	43,499
	7	△27,826	△26,748	△25,701	△24,245	△22,771
	10	1,156	1,211	1,279	1,356	311
	11	934	1,004	1,103	1,137	1,184
	15	3,075	3,288	3,535	3,608	3,719
	16	15	7	—	—	—
	17	8,558	9,145	9,703	9,861	10,108

- 注) 1) 網掛け部分は、制度間移転収支(=他制度からの移転-他制度への移転)を示す。
 2) 上記の他に、日雇拋出金関係、船員保険特会関係、年金保険者拋出金関係、厚生基金関係、存続組合関係、共済移換金関係等の制度間移転がある。
 3) 制度番号は、公表資料の第9表に該当。

表6 社会保障費収支差の推移(平成10~14年度)

(単位:億円)

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	
収支差	130,529	178,022	13,468	14,252	△70,195	
収入	収入合計	1,111,106	1,203,734	1,137,868	1,144,747	1,149,647
	社会保険料	549,807	545,358	549,694	561,257	558,784
	税	219,898	246,626	252,184	266,922	267,140
	その他収入(含 資産収入)	122,905	179,045	99,684	75,724	56,294
	他制度からの移転	218,496	232,706	236,305	240,844	267,428
支出	支出合計	980,577	1,025,712	1,124,400	1,130,495	1,219,841
	給付費	721,411	750,417	781,272	814,007	835,666
	その他支出(含 管理費、運用損失)	41,524	44,017	108,741	74,238	117,968
	他制度への移転	217,642	231,278	234,387	242,250	266,207

注) 網掛け部分は、社会保障費収支差(=収支合計-支出合計)を示す。

II 社会保障費収支差について

1 社会保障費収支差とは

平成14年度は、社会保障費収支差(社会保障収入-社会保障支出)^{*)}が、昭和44年度以降初めてマイナスとなった。すなわち、制度ごとに「収入合計」(社会保険料+税+資産収入+その他収入+他制度からの移転)から「支出合計」(給付+管理費+運用損失+その他支出+他制度への移転)を差し引いた結果の合計が本集計開始以来初めてマイナスとなった年度であった。

ここでいう「収支差」とは、会計処理の方法の異なる制度の収支を合計した結果であり、これがマイナスになったからといって、社会保障全体で積立金を取り崩したとは必ずしもいえない。例えば、「収支差」がプラスであっても積立金の取り崩しが行われている制度もあれば、支出に運用損を計上している制度もあるからである。

「収支差」は制度によって会計制度の異なる数値を単純に合計したものであり、一般に決算で示されるところの経常収支とは異なることに注意が必要である。

平成14年度社会保障給付費の推計作業及びとりまとめは、勝又幸子・米山正敏・佐藤雅代が担当した。本資料に関する問い合わせは次で受ける。

国立社会保障・人口問題研究所 企画部 第3室 03-3595-2985(企画部直通)又は sougou@ipss.go.jp

社会保障給付費及び国際比較データはすべて国立社会保障・人口問題研究所のホームページで公表している。<http://www.ipss.go.jp>

本文の表章で△は減少数(率)を表す。

注

- 1) 平成13年4月以降、雇用保険受給者を自己都合及び定年等による離職者と、倒産・解雇等による離職者に区分し、前者の給付日数を短縮し、後者により手厚い給付を行うこととした。それにより、平成14年の完全失業率は前年に比べて0.4%ポイント上昇したが、平成14年度雇用保険初回受給者数は2,312千人で前年度から63千人、年度平均受給者数においても1,048千人で前年度から58千人といずれも減少している。
- 2) 当該制度の運営や給付を行うために必要な費用であり、業務取扱費や事務費等が計上される。
- 3) 決算時点で生じた積立金等の評価損等を示すため、運用損失が計上されるのは、積立金の運用を行っており、かつ、時価ベースの会計処理を行っている制度のみとなる。平成14年度給付費の公表資料より、前年度まで「その他支出」に含まれていた「運用損失」を別計上することとした。
- 4) 給付費以外で管理費にも運用損失にも分類されない費用であり、施設整備費、保健施設費、福祉施設費等の一般的に給付費に分類されない雑支出が計上される。
- 5) 年金制度を中心とした積立金を保有する制度が、「資産収入」を計上している。
- 6) 受取延滞金、損害賠償金、手数料、繰入金、雑収入等が含まれる。なお、平成14年度「その他収入」約4兆円のうち、約2.6兆円については、前年度からの繰入金や積立金の取り崩しなど実質的な収入ではない項目からなっている。
- 7) 介護納付金関係については、平成13年度社会保障費(季刊社会保障研究 Vol. 39, No. 4)を参照のこと。
- 8) 公表資料の図3および第9表に示される。
(かつまた・ゆきこ 企画部第3室長)
(よねやま・まさとし 企画部第1室長)
(さとう・まさよ 企画部研究員)